

平成20年度尼崎市公営企業会計決算

審 査 意 見 書

平成 21 年 8 月

尼 崎 市 監 査 委 員

報告監第12号
平成21年8月25日

尼崎市長
白井文様

尼崎市監査委員 須賀邦郎
同 堀智子
同 宮城亜輻
同 早川進

平成20年度尼崎市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成20年度尼崎市公営企業会計の決算及び決算附属書類の審査を行った。

その結果について、次のとおり意見を提出します。

目 次

I	審査の対象	1
II	審査の期間	1
III	審査の方法	1
IV	審査の結果	1

<水道事業会計>

1	経営成績	4
(1)	業務実績	4
(2)	予算の執行状況	5
(3)	損益計算書	7
2	財政状態	9
(1)	貸借対照表	9
(2)	キャッシュ・フロー計算書	10
3	総括	11
*	審査資料	14

<工業用水道事業会計>

1	経営成績	26
(1)	業務実績	26
(2)	予算の執行状況	27
(3)	損益計算書	29
2	財政状態	31
(1)	貸借対照表	31
(2)	キャッシュ・フロー計算書	32
3	総括	33
*	審査資料	36

<自動車運送事業会計>

1	経営成績	48
(1)	業務実績	48
(2)	予算の執行状況	49
(3)	損益計算書	51
2	財政状態	53
(1)	貸借対照表	53
(2)	キャッシュ・フロー計算書	54
3	総括	55
*	審査資料	58

<下水道事業会計>

1 経営成績	70
(1) 業務実績	70
(2) 予算の執行状況	71
(3) 損益計算書	74
2 財政状態	76
(1) 貸借対照表	76
(2) キャッシュ・フロー計算書	77
3 総括	78
* 審査資料	80

凡例

- 文中で用いる金額は、原則として万円単位で表示し、表示単位未満は切り捨てた。
- 文中等に用いる比率は、原則として表示単位未満は四捨五入した。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
△： 減又はマイナス 0.0 : 表示単位未満の数値があるもの
— : 該当数値のないもの

I 審査の対象

- 平成 20 年度 尼崎市水道事業会計決算
平成 20 年度 尼崎市工業用水道事業会計決算
平成 20 年度 尼崎市自動車運送事業会計決算
平成 20 年度 尼崎市下水道事業会計決算

II 審査の期間

平成 21 年 6 月 1 日から 8 月 17 日まで

III 審査の方法

審査に当たっては、平成 20 年度の決算及び決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか並びに決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかについて、会計諸帳簿、伝票、証書類を抽出照合して確認し、更に、関係職員の説明を聴取するなどの方法により行った。また、経営成績及び財政状態を検討するため、決算諸表の連年比較を行い決算内容を分析した。

IV 審査の結果

各事業会計の決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。